

STOP! THE ハッ場ダムニュース in 埼玉

in 埼玉

No.19 2008.7.18



・ハッ場ダムをストップさせる埼玉の会・代表 藤永知子・

変貌する現地……埼玉でも証人尋問へ！！

2003年8月、私がハッ場ダム建設予定地の吾妻渓谷を訪ねてから5年の月日が経ちました。緑深い山々眺め、自然の豊かさを実感したことを今でも思い出します。

去る5月31日川原湯温泉を訪ね、「あしたの会」の渡辺さんの案内でダム建設関連工事を見学しました。幾度か訪ねた現地はそのつど変わり、目を丸くする有様です。

長野原町では、本体関連工事の仮排水トンネル工事の安全祈願が、6月10日に執り行われたようです。この工事は吾妻川北側の地中にバイパスとなる全長390メートルのトンネルを掘るもので、水流を迂回させて川底の本体工事をやり易くするものです。現地の住民は、代替地造成工事の遅れもあり、これまでと同様生活再建への不安でいっぱいなことでしょう。

そこへ中国・四川大地震や岩手・宮城内陸地震と山間部の被害が報道され、地滑りや山崩れが相次ぎました。ハッ場ダム問題に関わる大勢の人々が心配したことでしょう。ハッ場ダム問題のひとつに周辺地盤のもろさ弱さが指摘されています。

こうした中、東京裁判の証人尋問など1都5県の裁判も着々と進められています。埼玉でも16回裁判が去る6月11日に行われました。今回は証人の採用まで進められませんでした。なぜならば、県がこれまでの水需要予測を修正し、今県議会終了後に提出するとのことで、こちら原告の意見書の提出もその後という訳で、次回に持ち越されたのです。次回17回裁判日程は9月3日午前11時浦和地裁105法廷です。埼玉でも群馬や東京と同様、大勢の傍聴者で法廷を埋め尽くし、裁判官にこの住民訴訟を多くの人々が関心を示していることを印象付けたいと願っています。以前より各地のダム情報が新聞や週刊誌などで取り上げられ、国交省における談合事件なども報道されています。いまこそハッ場ダム問題に大勢の住民で取り組みましょう。

4月から埼玉の会の事務局を未熟ながら引き受けました私ですが、宜しくお願ひします。

(大高文子)

目次

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| 2 : 16回口頭弁論期日報告(野本) | 8 : 無用なダムが壊す自然と生活(板橋) |
| 3 : 初めての裁判傍聴 (H・Y) | 10 : 河川法シンポジウム報告 (河登) |
| 4 : 各地裁、証人尋問へ (島津) | 12 : インフォメーション |
| 7 : 二瀬&滝沢ダム見学記 (大高) | |

第16回口頭弁論期日のご報告

弁護士 野本夏生

八ッ場ダム埼玉訴訟は、6月11日水曜日の午前11時から、16回目の口頭弁論期日が開かれました。前回（3月27日）と前々回（1月23日）は、裁判の進め方を協議する打ち合わせ期日でしたから、口頭弁論が開かれるのは半年ぶりとなります。

原告側からは、前回の打ち合わせ期日に証人申請をした専門家証人の意見書を提出しました。あとは裁判所に対し、他地域の動向も踏まえつつ、証人の採用を迫るという段取りになっていました。ところが、被告埼玉県から、利水問題について新たに準備書面が提出されたため、この当初の予定は変更せざるを得なくなってしまいました。

今回、被告から提出された準備書面(15)は、利水面における八ッ場ダムの必要性を改めて論じたものになります。埼玉県は平成18年度に新たに水需要予測を行い、この新たな予測に基づいて翌平成19年に水受給計画を策定しました。平成18年の水需要予測は、将来人口の見通しが下方修正されたことなどを踏まえ、水需要についてもかなりの見直しをしています。そうなると、常識的に考えれば、八ッ場ダムなど水源施設の開発はますます不要となるはずなのですが、埼玉県は、“利水安全度の向上”という口実を持ち出してきました。つまり、今まででは、5年に1度の渇水時に対応できるだけの給水量を確保すると説明していたのを、10年に1回の渇水に対応できるようにしなければならないと変えてきました。水需要の予測を下方修正しなければならなくなったら、今度は「利水安全度の向上」を口実に開発を続行しようとするという県側の姿勢は、ご都合主義的なものと言わざるを得ません。ただ、そうはいっても、この被告埼玉県側の新たな主張をそのままにして証拠調べに入る訳にもいかないため、証拠調べの前にもう1回、口頭弁論期日を入れることになりました。

次回の口頭弁論期日は、9月3日（水）午前11時からになります。ここで証人の採否が決まる予定です。105号法廷という広い法廷で行われますので、ぜひ、傍聴をお願いいたします。



初めての裁判傍聴記——6月11日(水) 11:00~



明日、傍聴しない?と突然だった。裁判はどんなものかと野次馬的な気持ちもあり、仕事もちょうど休みだったので出席してみることにした。

定刻きっかりに全員起立。裁判官達が入場し、どの書類があるかとか、これはどうなったとか、いつまで事務連絡をしているのかと思ったら、これが裁判だと隣からささやかれた。

やっと、河川法がどうとか、ダム法だとどうなるとか、それらしくなったと思ったら、書類の準備に2ヶ月かかるから次は・・・と手帳を見る人もいて、次は9月3日11時からと決まって全員起立。裁判官退場で終わった。

被告人席と思われるところには多くの人がずらりと座っていたというのも印象的だった。

んー、何かよくわからないぞと思っていると、これから集会で説明をしていただけるとのこと、参加して理解しないと何しに来たのかわからないと、参加することにした。

弁護団の先生方が、初めての人も多いのでと、丁寧に説明してくださった。埼玉、東京、千葉、茨城、群馬それぞれの利水（水の利用）と治水のためにダムを造るのだが

●新しい施設は必要ない●治水に有効ではない●ダム建設地の地盤が弱く、危険●環境破壊こういった理由で、必要のないダムのために出資することへの損害賠償の住民訴訟ということであった。

本日は証人申請、尋問と思われていたが、ここへ来て、今までの「水需要の予測」を県が修正して新たな水の予測を提出してきたそうだ。それには、水は大いに必要とあり、水不足のためダムは必要となり、利水のためにダムは必要でないとする根拠がくずされ、新たに反対のための主張の書類が必要ということをやりとりしていたらしい。なるほど、そういわれればなんとなく、そうかと思えてきた。その新たな反対の書類提出後、証拠調べ→証人尋問→判決という流れだそうだ。埼玉の訴訟では、被告の県側の弁護士さんが政策についての議論（？）OKという、最近の住民訴訟の流れをくむ方でもあるそうで、次回は興味深いやりとりが予想されそうだ。ぜひ、次回も傍聴して大いにはずみをつけたいとのことであった。裁判長も替わり、判決も裁判長次第。主任裁判官は、判決の下書きもされるとか。いろいろ知ることができた。

すでにある、秩父の上流の滝沢ダム、二瀬ダムでは地盤が弱いため、近くの家屋や、道路で亀裂が発生しているとの報告もきき、地盤の弱いところの建設の危険を知った。といえば、何年か前に夫とドライブに行った二瀬ダムの湖の美しい風景が思い出された。なぜか、周辺道路に通行止めの箇所があった。つまり、知らないとは、危険もわからないということなのですね。思わぬことを知り、八ヶ場ダムも大変なことだと思った。「1都5県議員連盟」も発足し、建設を見直そうという動きもあるそうだ。

お友達と帰りのランチで、六ヶ所村のことや秋葉原の事件も話題となり、根っこは同じで繋がっているいろんな話をして帰宅した。家族や友達に話してみようと思った。(H・Y)

各地裁の裁判も、いよいよ山場の証人尋問へ

嶋津 噴之

6都県の住民がハッ場ダムの裁判を2004年11月に一斉に始めてから、早くも4年近くが経ちます。

最初は門前払いを求める被告の主張に応酬し、次に中身に入って、ハッ場ダムが利水面でも治水面でも必要性がないこと、ダムができれば、貯水池周辺で地すべりが起きるなど、災害を誘発する危険性が高いこと、かけがえのない吾妻渓谷が台無しになってしまうことなどを確かなデータに基づいて主張してきました。各地裁とも柾木を除いて原告・被告双方の主張がほぼ終わり、これから証拠調べということで、証人尋問の段階に入りつつあります。

現在決まっている証人尋問のスケジュールは次のとおりです。

(終了したものを含む) ○は原告側の証人です。

・ 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇



(6月20日(金)13:30~17:00 東京)

- 嶋津暉之(水問題研究家／利水)
- 遠藤保男(元東京都水道局職員／利水)
- 牧田嘉人(東京都／利水)

7月30日(水)13:30~17:00 東京

- 大熊孝(元新潟大学教授／治水)

8月26日(火) 千葉 *証人は未定

(7月15日(火)10:00~17:00 水戸)

- 嶋津暉之(水問題研究家／利水)
- 河崎和明(国交省／治水)
- 早乙女秀男(茨城県／治水)

9月5日(金)13:30~17:00 前橋

- 花輪伸一(WWF／環境)、
- 奥西一夫(京大名誉教授／地すべり)
- 坂巻幸雄(技術士／ダムサイト地盤)

7月29日(火)10:00~17:00 水戸

- 大熊孝(元新潟大学教授／治水)
- 柏村忠志(土浦市議・原告団長／利水)
- 根本雅博(茨城県／利水)
- 仙波操(茨城県／利水)

10月3日(金)13:30~17:00 前橋

- 嶋津暉之(水問題研究家／利水)
- 伊藤祐司(元群馬県議／利水)

治水、地すべり、ダムサイト地盤、環境は6地裁とも同じ証言になりますので、一つの地裁で行って、その尋問調書を他の地裁が使うことになっています。ただし、治水の大熊先生は特別に水戸地裁と東京地裁の両方で証言していただきます。地すべり、ダムサイト地盤、環境は地元に近い前橋地裁での証言になります。

千葉は8月下旬から9月にかけて、埼玉は9月から10月にかけて証人尋問が行われる予定です。栃木はハッ場ダムのほかに南摩ダム、湯西川ダムも対象にした裁判ですので、主張すべきことが多く、他の地裁より遅れていますが、11月頃から証人尋問に入ります。

証人尋問が終れば、あとは原告・被告の双方が最終準備書面を出して結審となり、判決の日を迎えることになります。栃木を除く地裁は今年度中に判決が出る可能性が大です。

4年前から始まったハッ場ダムの裁判は証人尋問という大きな山場を迎えつつあります。裁判官の心理に少なからぬ影響が与えるのは市民の眼です。市民が傍聴席を埋め尽くして、この裁判の行く末を市民が見守っているのだという姿勢を示せば、裁判官は安易な訴訟指揮がとれなくなり、判決にも反映されていくと思います。証人尋問という大きな山場を迎えたので、是非、皆様も裁判の傍聴にお出でください。

治水、地すべり、ダムサイト地盤、環境の証言は埼玉では行われませんので、上記の証人尋問スケジュールを見て、他の地裁にも足を運んで下さるよう、お願いします。

最近の新聞から

享月

二

葉斤

尾風

2008年(平成20年)6月11日

群馬県長野原町で計画されている「カスリーン台風並みの大風に備えるために必要」と説明してきた国が、実際に同台風と同じ降水パターンの際には治水効果がないと試算していることが10日分かかった。民主党の石関貴史衆院議員の質問主意書に対する政
府答弁書で明らかになった。利根川流域の1都5県が事業参加するはずのハッ場ダム過去最大規模。計画は1952年に示された。その後、水没する住宅地や道路の代替地の造成などは進められてきたが、半世紀以上たった現在も本体の工事は始まっています。主な目的は利水だが、近年は治水面が強調されるようになっている。治水の最大の根拠は、利根川のはんらんで約1100人

「カスリーン台風」備えるはずがハッ場ダム効果なし



の死者を出した1947年のカスリーン台風による被害と
によると、国土交通省の計算
では、再び同規模の台風が襲
ってきた。しかし、答弁書
では、再び同規模の台風が襲
来したと仮定した時の下流の
観測地点のピーク流量は、ダムがある場合もない場合も同じ毎秒2万421トンだった。
同省関東地方整備局は「カ
スリーン台風の時、(ハッ場
ダム計画のある)吾妻川流域
の降水は少なかった。試算で
は、吾妻川流域でもつと多く
の雨が降った洪水時には効果
がある」といつている。

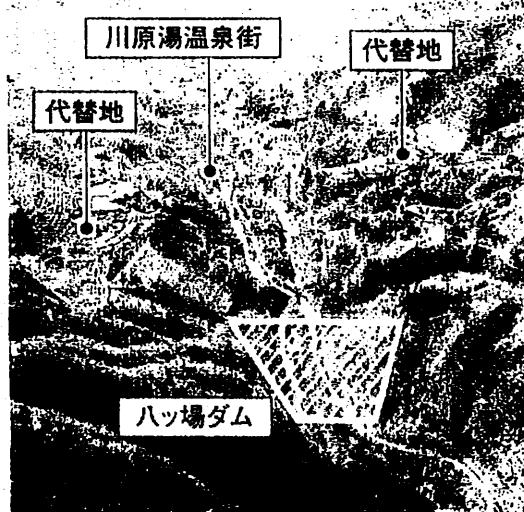
利根川の治水計画のベースになっているのは、昭和22年のカスリーン台風洪水ですが、この洪水が再来したとき、利根川に対するハッ場ダムの治水効果がゼロであることが、6月6日の政府答弁書で明らかにされ、6月11日の朝日新聞社会面で紹介されました。この事実はすでに知られていることで、裁判でも原告側がそのことを指摘してきましたが、政府答弁書であらためて確認されたことの意味は大きいと思います。

東京新聞 2008年6月21日

ハッ場ダム訴訟で証人尋問

原告側は元都職員で、島津氏は、都内の水需要は大きく減っているとし、都予測の一日最大排水量六百万立方メートル（二〇一三年度）は「きわめて過大」と指摘。〇七年度の実績をもとに、適切な予想値として五百三十七万立方メートルを提示した。

被告側は都水道局の責任者が出廷した。



いらない公共事業の東の横綱ともいわれるハッ場ダム予定地＝昨年12月、群馬県長野原町で

反対派「水需要は減少」

無駄なダム事業の代名詞の一つにもなっているハッ場ダム（群馬県長野原町）。市民団体「ハッ場ダムをストップさせる東京の会」が、東京都に事業への公金支出の差し止めなどを求めた訴訟は二十日、証人尋問のステージに入った。

原告側は元都職員で、また、都の保有水源水源開発問題全国連絡評議会共同代表の島津暉之と遠藤保男の両氏、被告側は都水道局の責任者が出廷した。

島津氏は、都内の水需要は大きく減っているとし、都予測の一日最大排水量六百万立方メートル（二〇一三年度）は「きわめて過大」と指

「実績から算出」

水場で一日最大配水量を計測する日は「Xデー」と呼ばれ、数値の操作が行われていたと告発。「ハッ場ダムありきの数字あわせが目的」と訴えた。都側は「いずれも過去の実績から安全度の高い数字をどうて算出した」と反論した。次回証人尋問は七月三十日。

ハッ場ダムは、福島首相のおひざ元の群馬県吾妻渓谷に一九五二年に計画されたが、本体未着工。関連事業費は約五千億円と予想され、事業に参加する群馬、埼玉、茨城、千葉、東京、栃木の一部五県にも分担金が求められる。〇四年十一月に市民団体が住民訴訟を起こした。先月十九日には「ハッ場ダムを考える一都五県議会議員の会」も発足した。

二瀬ダム、滝沢ダム見学記



一繰り返される地すべり――

大高文子

荒川上流秩父湖と知られる二瀬ダムと中津峡を上流に持つ滝沢ダムへ去る5月27日に、県議団の視察見学会に市民として我ら埼玉の会6名がお供として参加した。ハッ場ダム建設予定地の地盤の軟弱さが問題とされている中、私はしばしば荒川上流のダム周辺の地すべりの報道を新聞で知り、気になっていた。

二瀬ダム周辺では1961年(S.39)にダムが出来たころから村人は地すべりによる地割れに悩まされ続け、ダムの水位が下がると家がギシギシときしむということ。そしてダム周辺は火山灰が堆積した地すべりを起こしやすい地質、地形であること。

国交省職員の案内で地すべりの跡地とダム内部の見学をした。地すべりの跡地は滑ったことがはっきりと分かり、地元出身の参加者によると道路の位置は幼い時の記憶と違うことを話してくれた。二瀬ダム本体は黒部ダムと同じアーチ式コンクリートダムで、「戦艦大和」を建造した(株)呉造船所の作で内部は船の面影のある扉など昭和の技術が息づく古いものでした。

昼食後、今までにダム周辺で7箇所も亀裂が確認されている滝沢ダムの亀裂現場を見学した。私たちはこの滝沢ダムを訪れるのは3回目になる。1回目は試験湛水を開始して間もない時の2006年対策工事(押さえ盛土工)、2回目は湛水再開後の2007年アンカー工法による対策工事の時。これで対策は万全であると水資源機構の職員から伺ったのだが、今年3月満水にして1日1mずつ水位を低下中に市道、国道、管理道路に亀裂が起きたのだ。土木技術のありったけを尽くし、万全とするこのダムの問題性を見たように思った。道路に垂直に亀裂が入っていた。見学した時に地すべりかどうか様子を見ながら対策を打つと説明を受けた。この日は見学できなかったが、道路に対し平行の亀裂が入っている箇所もあるという。

巨額を投じたこのダムが本来の目的を果すのは何時の日か?危険のない場所だったのか、本当にこのダムが必要だったのか疑問に思う視察見学であった。

岩手・宮城内陸地震山間部での地すべり報道を耳にするたびに、どのダムでも不安要素がいっぱいであることを確信し複雑な想いと共にやっぱりハッ場ダム建設をストップさせようと強く思うのである。

滝沢ダムの地滑りの経過

2005年10月	/ 試験湛水開始
11月	/ ダムの1.5km上流左岸斜面に亀裂
2006年8月	/ 対策工事完了 35億円 ・試験湛水再開
2007年5月	/ ダムの1km上流左岸斜面に亀裂
8月	/ 対策工事完了 40億円 ・試験湛水再開
2008年3月	/ 最高水位に到達
4月	/ 水位低下を開始 ・ダム上流右岸の市道に亀裂
5月	/ 上流左岸の国道に亀裂 ・上流左岸の管理用道路に亀裂 ・コンクリート吹き付け等にも亀裂 ・水位低下を中断

「無用なダムが壊す自然と人々の生活」その理不尽さ

さいたま市 板橋悦子

前橋地裁での裁判傍聴を終えた翌日、地元の『ハッ場あしたの会』の渡辺さんに、現地を案内してもらった。宿泊した川原湯温泉の高田屋旅館さんから、朝の9時頃、事務局の大高さんと大西さん、引っ越ししたばかりの徳島から参加した松村さん、そして牛山積さんの5人が渡辺さんの大きなワンボックスカーに乗り込んだ。

昨日から、あいにくの雨だったが、縁豊かな吾妻渓谷をよりきわだたせていた。川原湯温泉駅に近い橋から渓谷を見下ろすと、あちこちから小さな滝が川に流れ込んでいて、その美しさに驚かされた。(写真1)

渡辺さんが上流の小高い山を指して、「松の生えているあの下は大きな岩のようになっていて、川の流れを遮っているんです。あれが自然のダムの役割をしているので、本当は人工のダムなんていらないんです。」と、説明してくれた。なるほど、百聞は一見にしかずとは、このことか、と早くも納得。渓谷を見ていたら、川面をつがいの川鵜がかすめ飛んでいった。旅館を出る時も鳥の声がしていたが、本当に自然豊かなところだ。

そんな山間の風景で気になったのが、防災ダムというもので、山を切り開いて道路等を造る際、崖崩れを防ぐため山肌をコンクリートで固めている。それが、あちこちにあり、痛々しい風景にみえた。

ダム完成後の水没状況が描かれた大きな看板も見に行った。看板の裏手はちょっとした空き地になっていたが、「前に来た時は、ここから河原に降りられたのに」と、何度も見学に来ている大高さんが、残念がっていた。(写真2)

工事中の代替地を見に行くと、ブルドーザーなどの大型機器が山を取り崩した所を平地にしている。(写真3)工事現場の端のほうに、水没予定地から移転した諏訪神社が新しい木材で建てられていたが周囲に樹がなく、奇妙な感じだった。

「工事会社が何回も変わっているんですよ。」と渡辺さんが説明してくれた。理由を聞くと「土砂崩れ対策の工事技術が会社に無いからです。」という。つまり、それだけ難しい地質であるらしい。豆腐を崩したような形でころがっている大きな岩もあった。見た目より非常に柔らかい岩。本当にここは大丈夫なのかと、素人でも不安になった。

工事現場を前に、大高さんがつぶやいていた。「まるで、子どもが好き勝手に泥遊びをしているみたいだね。公園の砂場かなにかするように、、。」国土交通省のお役人や、この工事を決定した人達は、この光景をどんな風に見ているのだろうか？税金を無責任に使って、無用なダム工事をする姿は、『泥遊び』と皮肉りたくもなる。

代替地に建てられた小学校は、通学路が不便で、親が全員車で送迎しているという。



①

神社も小学校も移転した。少しづつ、普通の家屋も代替地に引っ越している。観光ガイドパンフレットに『見晴らし抜群で、吾妻線を撮影する絶好のスポット』として紹介されている三ツ堂石仏群も、すでに移転されていた。渡辺さんに連れられて跡地へ登ると、眼下に美しい風景が広がった。(写真4)全水没予定の川原湯温泉と川原畑の集落だった。そこには発掘調査中の東宮遺跡もあった。

宿泊した高田屋さんには、『ハツ場散策マップ』(19年度版)という55頁からなる無料のポケット観光ガイドが置いてあった。

そこには、『利根川の代表的な支川・吾妻川。その中流に広がる群馬県長野原町と吾妻町は貴重な歴史的資源として、由緒ある神社仏閣・名勝・石仏・石碑・巨大樹・奇木などが数多く現存しているほか、美しく豊かな自然と珍しい動植物たちに出会うことができる地域です。』とあり、更に『きれいな水や森、みずみずしい自然是ここに暮らす人々が大切に守り育ててきたものです。』とある。それならば、何故、不要な人工のダムを造るのか？権力の象徴としての建造物なのか、利権のためなのか、なんでも地元では別名『福田ダム』とも呼ばれているとか。

自然を壊し、人々から故郷を奪う。生活を壊し、危険な代替地へ追いやる。(移転は早い方が有利になる仕組だという。又、代替地の価格等にも問題があるという)しかも、ダムが供給するのは、まずい水。悪い事づくしである。

代替地から川原湯温泉へ戻る途中、車窓から緑の山の中にそびえ立つ巨大なコンクリートの柱が數本見えた。鉄橋を支える柱なのだろうか。とても違和感のある光景だった。

どこの自治体も大赤字で借金だらけだというのに、無用のダムに巨額の税金が使われているのは、どう考えても理不尽。『ハツ場あしたの会』のHPによれば、毎年300億円以上の事業費が使われているそうだ。日々の忙しさに忘れがちだが、強い関心を持たなくては、と思った今回のツアーだった。



②



④



③

2008年6月30日 所沢市 河登一郎

今本博健先生（京都大学名誉教授：前淀川水系流域委員長）からの呼びかけメールで、6月10日、衆議院議員会館での首記に関する緊急シンポジウムに参加しました。
ユニークなシンポジウムでしたので、私が関心を持った数点に絞って整理してみました。

○主催：「公共事業チェックを求めるNGOの会」；共催：「公共事業チェック議員の会」、

○発言された方（発言順）：司会進行：天野礼子（主催者代表）：

今本博健（上記）：亀井静香（衆議院議員：1997年河川法改正・2000年223ダム中止時の自民党政調会長）：菅直人（民主党代表代行）：前原誠司（民主党元代表）：五十嵐敬喜（法政大学教授）。

○ 発言中、私が関心を持ったのは以下の諸点です（敬称略・文責河登）：

1. 従来の治水政策には大きな欠陥が3つある（今本）：

- (1) 根幹的欠陥：（計画高水をベースとした）計画規模を超える降雨があれば破綻し、壊滅的な損害を与える、
- (2) 致命的欠陥：計画達成までに長い期間と膨大な経費がかかり、環境破壊を伴う、
- (3) 構造的欠陥：長期的にはダム適地がなくなり、ダムに頼れなくなる。
→それぞれについてのリスク回避策；省略。

2. 官僚の生き様と「骨抜き・焼け太り」（亀井・今本・菅・五十嵐）：

- (1) 官僚の大半は、先輩が決めた事業を推進することが自分の天下り先の確保＝税金で優雅な老後を保証される＝につながるので「既得権益を死守する」。
- (2) そのために組織防衛に狂奔する。ある事業の評価ポイントが100あり、+30：-70の場合、+30だけ強調し、-70は隠す。
- (3) その仕組みにメスを入れる法律ができると、情報操作・権力悪用して「骨抜き・焼け太り」をはかる。最近の一連の「河川法」運用実態はまさにこの一環。
- (4) 国交省のキャリア官僚で、天下りしなかったのは2人だけ。実名も挙げられた。公共事業に関する正しい認識と、官僚としての正義感を貫いた。（恐らくそれ以外にもおられたでしょうが、実態はそれほどひどいと云うことです）。
- (5) しかし、あまりにも犯罪的な税金浪費事業が多いので、内心では批判している官僚も多く、「大義名分」がある場合には（政治的に逃げられない場合など）、逆に悪乗りして予想以上の改革案が内部から出ることもある。

3. 政治家のリーダーシップ；（亀井・菅・今本・五十嵐）：

- (1) 官僚には上記のように「既得権益」を死守する体質・構造があり、弾力的な「状況判断」

ができないため、巨額の赤字が累積しても永遠に続く。かかる「官僚の暴走」を止めるのは政治家の使命であり、それなりの力を發揮できる仕組みはある。

(2) 1997 年の河川法改正と、2000 年の 223 ダム中止が実現した背景には、(政治家のリーダーシップとそれを支えた) 良心的な官僚の協力があった。

① その一つは、当時の本省河川局長。問題の本質を理解して協力してくれたおかげで、それまでの治水・利水に加えて、環境への配慮と住民の声を反映する条文が明記された。(彼の後輩たちが、その骨抜きに狂奔しているのが現状)。

②もう一つの例は、政治ベースで<ダム中止 4 原則>を作った際、通常官僚はこれを骨抜きにする習性があるが…あまり重要でない事業を 10 件ぐらいあげて「お茶を濁す」…、この際は(あまりにもムダが目に余っていたからか)、逆に官僚が「悪乗りして」223 ものダムを中止することになった。

4. 民主党の問題意識(菅・前原・五十嵐) :

(1) 民主党が策定した「公共事業コントロール法」「みどりのダム構想」は、税金のムダ使いを止めるために、

①行政の縦割りによる重複や非効率を廃して一本化し、

②国会の承認を義務付け、再評価・事後評価を制度化し、

③計画中・推進中のダムをすべて一旦凍結し、地域住民の声も入れて必要性の再検討する、などを目指しているが、野党の限界で立法化できなかった。政府の河川法改正やダム中止政策で事実上実現した部分もある。

(2) 直前の 6 月 6 日に前原議員が、淀川流域大戸川ダムに関して国会質問した。要点は、3 年前の国交省方針では、大戸川ダムは①洪水調節効果薄く、②経費増額で経済的にも不利なため当面実施せずとしたのに、去年には実施することに変更された。理由?

(3) 政府答弁書は説得力なく、権力で開き直った内容。せっかく再発足した淀川流域委員会も、ダム中止を答申したため事実上再中止へ。後は流域 6 府県知事の判断が鍵。

5. 地方自治体と公共事業 (五十嵐・亀井・天野) :

(1) 最近、自治体の首長の意欲が感じられない。

(2) 本来、世論の大きな流れを利用して地方分権を主張すべきだが、財源の裏づけがない・責任だけ押し付けられると、多くの自治体で分権に消極的になっている。

(3) 道路特定財源の一般財源化；後期高齢者医療制度；ダムを含む公共事業などいずれも、本来は住民の目線で、あるべき論・優先順位の議論を展開すべきだが、最近では、公共事業で国が金をつけて土建業に仕事ができれば何でも OK。「国が金をつける」と言っても、地方も 1/4~1/2 は負担するのだが、それでも目先の仕事がほしい。

(4) 現在、地方はそれ程疲弊しきっているのが実態。地方経済活性化の代案が必要。

(5) その意味では、ダムや道路に使うお金の一部を、荒れた森の手入れや、農地整備に充当すれば、自然環境保全・農業振興・食糧自給率向上・若者の健全な就業・収入の安定など<一石五鳥>の効果がある。

以上



次回、第17回裁判を傍聴して下さい！

★ 9月3日(水) 午前11時より

・さいたま地方裁判所／105法廷

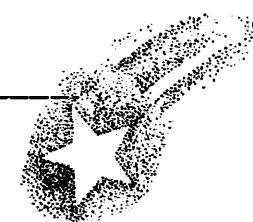


埼玉県は水需要予測を下方修正しました。当然、八ッ場ダムの必要性もなくなる筈なのに、今度は『利水安全度の向上』を口実に工事を続行しようとしています。次回裁判は、これに反論する書面を出すとともに、証人尋問の採否が決まる予定です。

ぜひ、一人でも多くの方の傍聴をお願いいたします。

-----シンポジウム『ダムに負けない村』: 第2弾-----

一八ッ場から地域の再生を考える一



- ◆日時：2008年9月15日（祝）午後1時～4時45分（12時30分開場）
- ◆会場：東京大学弥生講堂一条ホール ○コーディネーター：森まゆみ（作家、地域雑誌「谷根千」編集人） ○パネリスト： 阿武野勝彦（東海テレビ放送ディレクター） 大和田一紘（NPO法人多摩住民自治研究所副理事長） 佐藤守正（新潟県湯沢町会議員） 神野直彦（東京大学大学院経済学部教授） 関口茂樹（群馬県議会議員）ほか （あいうえお順、敬称略）



-----八ッ場ダム住民訴訟4周年集会-----

- ◆ 日時：11月30日（日）午後1時30分～16時30分
- ◆ 会場：全水道会館 ◆ 講師：田中康夫

八ッ場ダムをストップさせる埼玉の会

事務局：さいたま市浦和区北浦和5-15-41-221 大高方 TEL&FAX：048-831-4891

★八ッ場ダム訴訟 <http://yamba.sakura.ne.jp>

★八ッ場あしたの会 <http://www.yamba.net.org>